

第2回宮津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成27年10月21日（水）午前9時～
2 場 所 宮津市役所 応接室
3 出席委員 宮津市長 井上正嗣
宮津市教育委員会教育委員長 生駒正子
宮津市教育委員会教育委員長職務代理者 速石直美
宮津市教育委員会教育委員 田崎公子
宮津市教育委員会教育委員 中村勝利
宮津市教育委員会教育長 藤本長壽
4 事務局 尾崎総括室長 田中副室長 永濱副室長 河合学校教育係長
河原施設係長 小南社会教育係長
5 開 会
6 協 議 宮津市教育大綱の策定について
7 そ の 他
8 閉 会

(開会 午前9時)

尾崎総括室長 定刻になりましたので、ただいまから、第2回宮津市総合教育会議を開会します。
井上市長から開会のあいさつをお願いします。

井上市長 皆さんこんにちは。
本日は、お忙しいところ、第2回宮津市総合教育会議に参集いただきありがとうございます。
はじめに、第1回宮津市総合教育会議を7月に開催させていただきました。本日は第2回目ということで、大綱の策定に向けて皆様の十分なご議論をいただきますようお願いいたします。

尾崎総括室長 ありがとうございました。それでは次第に沿って議題に入らせていただきます。なお、議事の進行は井上市長がお願いたします。

井上市長 次第に沿って議事を進行します。
(1)宮津市教育大綱の策定について事務局から説明をお

願いします。

尾崎総括室長

はじめに、宮津市教育大綱策定に向けたスケジュール・課題整理について説明させていただきます。

横長の資料をご覧下さい。

■大綱策定状況等（北部市町）についてです。

既に大綱を策定していますのは舞鶴市（舞鶴市教育振興大綱）、福知山市（福知山市教育大綱）、綾部市（綾部市教育大綱）です。この3市は大綱策定に係り、パブリックコメントは実施されておりません。また、教育振興基本計画も現在策定されていません。大綱の実施計画としては、重点の内容を見直し、実施計画に充てることを想定されています。

京丹後市、与謝野町、伊根町は今後大綱策定予定であり、京丹後市のみ教育振興計画を策定済みで、大綱に置き換えられる予定と伺っております。いずれの市もパブリックコメントは実施予定なしで、京丹後市を除く与謝野町と伊根町はパブリックコメントは実施される予定はないと伺っております。

■大綱策定までのスケジュールについてです。

第1回総合教育会議を7月22日(水)に実施、10月6日(火)に教育委員会事務局総括室内で協議し、10月15日(木)に教育委員会研究協議会を開催し、本日第2回目の総合教育会議開催に至っております。

■総合教育会議としての課題についてです。

大綱策定に係るパブリックコメントですが、資料の課題の内容を踏まえ課題整理としては、大綱は教育の基本的な方針や方向性を示すものであること、また、早期に大綱を策定する必要があること等を踏まえ、パブリックコメントは実施しないこととしたい。

大綱の実施計画ですが、資料の課題の内容を踏まえ、課題整理としては、毎年作成する学校教育の重点と社会教育の重点を一本化した“宮津市の教育の重点”を今後の実施計画としたいとするものです。

以上です。

井上市長

ただいま、事務局から説明のありました大綱策定に係るパブリックコメントについて、大綱の実施計画について、委員の皆様のご意見等ありますか。

藤本教育長

事務局から説明がありました内容で進むことが望ましいと考えております。

生駒委員長 教育大綱のパブリックコメントについては、実施する必要はないと考えております。具体的な実施計画として、来年からは重点として大綱の中に血が通っていくことになるものと考えております。

田崎委員 事務局の説明どおり、大綱の実施計画を策定してもらえるので、このままでよいと考えます。

速石委員長職務代理者 このままでよいと考えます。

中村委員 このままでよいと考えます。

井上市長 他の市町も同じ方向性のため、大綱策定に係るパブリックコメントの実施、大綱の実施計画については、資料どおり進めしていくこととしてよろしいか。

出席委員 (異議なし)

尾崎総括室長 ■教育委員会としての課題についてです。
教育振興基本計画の策定ですが、課題の内容を踏まえ、課題の整理としては、時間的・予算的制約のため今年度策定は困難。仮に策定する場合は来年度以降となるが、策定の是非を含め本年予算編成時期までに要検討。とするものです。

藤本教育長 9月議会で私の方から教育振興基本計画を作るとも作らないとも曖昧な答弁をしてしまった。

事務局から説明がありましたが、他市町では京丹後市を除き、ほとんど教育振興基本計画はありません。教育振興基本計画は事業の目標値や事業の振り返りなど様々な内容が明記されており、策定するかどうかを含め皆様のご議論をいただきたい。

生駒委員長 教育振興基本計画は法律はどのような考え方になっているのか。

田中副室長 教育基本法第17条第1項の規定により、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならないとされ、さらに、第2項では地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

速石委員長職務代理者

十分理解できていませんが、宮津市の教育行政にもこれまで積み上げてきたものがあります。議会の答弁を聞かせていただいたが、“はい作成します”というのかどうか。作成には時間も費やすこととなります。一方で、何らかの教育のベースになるものも必要だろうとも考えられる。

藤本教育長

答弁の時、学校教育の重点、社会教育の重点を置き換えるという思いがありました。しかし、現在の重点には到達度などの部分がありません。基本計画で必要なものとして、目標や到達度が必要になります。

速石委員長職務代理者

教育の施策や事業については、年間を通じて評価が必要になってきます。そこが教育委員としても重要と考えています。

中村委員

重点は市民に対し、教育の中身を示す行動計画でもあります。教育振興基本計画は、目標に向ってどこまで実施できているのかをP D C Aサイクルにより見直しが必要にもなります。他市町が実施していないからではなく、宮津市としてしっかりと取り組んでほしいと考えます。

生駒委員長

既に教育振興基本計画を策定している所は、それを大綱に置き換えている市町もあります。宮津市は大綱を先に策定して、後から教育振興基本計画を策定することとなります。また、P D C Aサイクルは本年度から取り組みをはじめていますので、事業の評価は可能であると考えます。

中村委員

既に市の基本構想みやブビジョン 2011 も策定済み、重点も策定済みであるため、そういた既計画を噛み砕いたり、抜粋したりして具現化したものが教育振興基本計画になっていくものと考えられますので、それほど大変な事であるとは考えていません。

速石委員長職務代理者

従来策定していなかった教育振興基本計画を策定することは、一步一步積み重ねている所を市民にも見ていただくことができると言えます。

藤本教育長

速石委員長職務代理者が言われるとおり、市民に見ていただけるものが必要であります。学校教育でも学力などの目標があり、生徒の学力はどうなったのかが目に見えてきます。こうした意味では教育振興基本計画は有効だと考えます。

速石委員長職務代理者

その部分は教育長の心意気と考えます。

藤本教育長

社会教育においても老人大学がありますが、市民は加入率など把握されていないと思います。

井上市長

教育振興基本計画の位置づけはどうなっているのか。

大綱から見た場合、上位にみやづビジョン 2011 があり、下位に重点があるが、真ん中の基本計画の部分がない。事業評価などの P D C A は教育の重点にもなりうるが、5 年間でこれだけのものを達成するという指標がない状況である。そうした意味では、教育振興基本計画を策定することもあり得ると考えることができる。

教育の重点は、こうしたものをカバーできるものなかの
か。

藤本教育長

教育の重点は毎年策定しています。

生駒委員長

議会における答弁の重みもあります。しかし、教育振興基
本計画の策定は、どれほどの労力が必要になるのかは不明で
す。

井上市長

教育の重点を教育振興基本計画に置き換えるということ
ではなかったのか。

藤本教育長

教育の重点では限界があります。

尾崎総括室長

国は、教育振興基本計画を大綱に置き換えてもよいといっ
ています。

当市では、教育振興基本計画は策定しておりませんので、
大綱を策定していくこととなります。一方で教育の重点は理
念やめざす人間像などはありますが、目標値はありません。
例えば学校の耐震化などは個別で記載したものがあり、それ
で進めているところです。

永濱副室長

教育の基本構想として大綱が位置づけられ、その下に基本
計画となります。年次的にどうしていくのか・進めるのかな
どが求められます。例えば京丹後市では、図書館の貸し出し
数を一人当たり何冊にするという数値目標があります。こう
した数値目標にも何らかの根拠も必要となります。

藤本教育長

教育の重点は毎年見直しをしています。その結果がどうな
ったかが不透明になっています。これから時代はこうした
結果も必要であるとも感じております。個人的には教育振興
基本計画は必要と考えております。

井上市長

教育振興基本計画について、国はどう言っているのか。
大綱を策定して、その下まで何か策定しなければならない
のか。

河合学校教育係長

国はそこまで、言っておりません。教育振興基本計画を大

綱に置き換えてよいとされています。

井上市長

教育振興基本計画を大綱に置き換えてよいのであれば、教育振興基本計画は策定しなくてもよいのではないか。

永濱副室長

国は、必ずしも策定しろと言っているわけではありません。

井上市長

委員の皆様は、大綱に基づく教育振興基本計画を策定したほうがよいという意見であるが。

永濱副室長

事務的に肉付けするのであれば可能であると考えますが。

井上市長

大綱を絵に書いた餅にさせないようにしてほしい。

速石委員長職務代理者

教育施策については、抽象的なものはありますが、一定評価はしてきました。大綱に基づいた計画を策定するという事でよいのではないかでしょうか。

井上市長

策定するのであればできるだけ早く策定してほしい。

教育の重点から積み上げればよい。事務局で必要ならアンケートも実施してもよいのではないか。

数値目標も可能な範囲のものでよい。あくまでも教育振興基本計画はゼロベースからのものを策定するのではない。

年度内には教育振興基本計画が策定できるようにしてほしい。仮に来年度予算に反映させようということなら、年内には必要と考えるが。

永濱副室長

今ある数値などを活用させていただくのであれば何とか可能かとも考えますが。

井上市長

これまでの議論をまとめると、大綱に向けて教育振興基本計画があり、その下に実施計画がある。なお実施計画は教育の重点とする。

生駒委員長

今までの教育の重点は一新するというイメージでよいですか。

井上市長

理念やめざす人間像は、大綱に盛り込むため払拭し、施策部分は教育振興基本計画に入れ込み、書き込めない部分はその下の重点とする。

永濱副室長

これまで教育の重点は、各種団体に送付しています。重点をベースとした実施計画が必要となり、市民団体にも示していく必要があります。

速石委員長職務代理者 教育の重点はリニューアルして新しいものを策定する。基本計画の中にこれまでの重点を入れ込んでいく。

中村委員 市長も言われたが、大綱を策定する上で、絵に書いた餅にならないようにしなければなりません。

教育振興基本計画の中身は振り分けられると思います。単に国が推進する上での話ではなく、宮津らしさが加わればより一層、教育のまちとしてのカラーも出てくると思っております。

生駒委員長 大綱は策定でき、教育振興基本計画は内付けして策定する。宮津市の重点を実施計画として位置づけるという理解でよいか。

藤本教育長 大綱があり、教育振興基本計画、実施計画となります。教育振興基本計画には到達目標を明記し、実施できなかつた場合は、実施計画に反映させるという組立てになると考えます。

井上市長 実施計画は、進行管理としての位置づけになると考える。教育行政として、大綱→教育振興基本計画→実施計画。今 の重点であれば毎年策定しなければならないが様々なやり方が考えられる。教育振興基本計画とするのであれば5年スパンになると考える。

生駒委員長 教育の重点は、教育委員会の議決案件となっています。

井上市長 教育振興基本計画は、法律的には議会の議決案件となるのか。

尾崎総括室長 法律的には議決案件とまではならないと考えております。

井上市長 教育振興基本計画は策定するということでおろしいか。

委員全員 (異議なし)

井上市長 これを踏まえ、大綱の期間は6年とし、教育振興基本計画の期間は5年とすればよいと考えるが。
大綱はいつ策定とするのか。

河合学校教育係長 当初の予定では10月中を目途としています。

尾崎総括室長 教育振興基本計画は1年ずらして平成28年度から平成32年度までの5年とし、大綱は平成27年度から平成32年度までの6年とすればみやびビジョン2011の期間にも合致してきます。この部分を本会議で決めていただきたいと考えま

す。

中村委員

大綱は、10月にこだわらなくてもよいと思います。
教育振興基本計画の策定は、年度内でよいと考えます。

速石委員長職務代理者

順調に行けば、大綱は本日で策定できます。その流れを受け、教育振興基本計画を年度内に策定していくことであればストーリー性もでてきます。

井上市長

そうなれば総合教育会議を年度内に開催することとなる。
教育振興基本計画が年内に策定できれば、12月議会に報告してもよいと考えるが。

尾崎総括室長

公表の仕方は、今後調整させていただきます。

■今後の宮津市総合教育会議のスケジュールについてです。
第3回宮津市総合教育会議を11月頃に開催し、平成28年度予算に向けた教育における重点的に講ずべき施策についてを内容としてご議論いただきたいと考えております。

井上市長

12月頃に教育振興基本計画の中間案を示すことができればよいと考えるがどうか。

10月中に大綱を策定し、平成28年度から教育施策に反映させていく。そのためには、教育振興基本計画の中間案を12月までに打ち出していくという流れではどうか。

①予算と並行した教育振興基本計画（中間案）について
②平成28年度予算に向けた教育における重点的に講ずべき施策の検討

のために、具体的な方策を踏まえておくようにしてほしい。（英語指導や耐震化、図書館など）

尾崎総括室長

ここで、休憩とさせていただきます。

(休憩)

尾崎総括室長

休憩前に引き続き、宮津市総合教育会議を再開いたします。

次第の2議第(1)宮津市教育大綱の策定についてです。

事務局から宮津市教育大綱（素案）について説明させていただきます。

はじめに、策定の趣旨です。（資料に沿って読み上げ）

井上市長

策定の趣旨についてご意見等ありますか。

生駒委員長

前回教育委員会研究協議会で議論した冒頭の3行は削除したということか。

河合学校教育係長

はい、前回までは“近年における家庭や地域社会の教育力の低下、子どもの低学年期からの学力の身に付きにくさ、不登校やいじめ、さらには子どもの貧困問題など、教育に関して様々な課題が指摘されており、市民の教育に関する関心と期待はますます高まりを見せてています”という具体的な記述であり、本策定の趣旨の欄にはなじまないとのご意見もいただきましたので、削除させていただきました。

井上市長

冒頭の“本市では”を“宮津市では”に変えてよいが。また、3行目の“様々な教育施策に取り組んできました”は、“教育の振興を図ってきました”でもよいと考える。

中村委員

“様々な教育の課題”でもよいと思います。

生駒委員長

前回までの説明にもあった“市民の教育に関する関心と期待はますます高まりを見せてています”という記述は捨てがたいと感じますが。なぜなら、だから大綱を策定するという記述にも繋がると考えます。“様々な教育施策に取り組んできました”は“教育の振興を図ってきました”的ほうが強く伝わります。

田崎委員

冒頭の“本市では”を“宮津市”ではに置き換えたほうがよいと思います。

尾崎総括室長

続いて、大綱の位置づけを説明させていただきます。

(資料に沿って読み上げ)修正箇所としましては、先ほど、教育振興基本計画を策定するという方向も出ましたので、大綱の下に教育振興基本計画がぶら下がり、その下に宮津市教育の重点がぶら下がるという方向でさせていただきたいと思います。

生駒委員長

大綱は首長が策定するので、みやづビジョン2011の下に大綱がくるのはどうか。同列でよいのではないか。みやづビジョンの下のぶら下がる教育関連計画は無くして、教育大綱の下に教育振興基本計画が、その下に宮津市教育の重点としてはどうか。

井上市長

大綱も首長が策定しますが、やはり、市の基本構想となるみやづビジョンの下位に大綱がぶら下がり、その下位に教育振興基本計画、教育の重点がぶら下がるほう繋がりもよく見えるのでよいと思います。

しかし、大綱と教育振興基本計画をセットにしてはどうか。

中村委員

みやづビジョン2011はひらがな表記で統一したほうがよ

いのでは。

河合学校教育係長

ひらがな表記で統一させていただきます。

尾崎総括室長

計画期間の説明をさせていただきます。

先ほどからのご意見も踏まえ、期間は平成27年度から平成32年度までの6年間とさせていただきます。

その下の計画期間の理由を述べている文言は当方で精査させていただきます。

次に基本理念とめざす人間像について説明させていただきます。

(資料に沿って読み上げ)

井上市長

“知恵”という文言が入っているが、最近はあまり使用しないが今まで使ってきたのか。

中村委員

私が提案させていただきました。

河合学校教育係長

これまでから、学校教育の重点・社会教育の重点でも表記しております。

井上市長

“社会総がかり”的表記はどうか。

尾崎総括室長

京都府も使用しております。

井上市長

市民総ぐるみとか市民総参加でもよいと考えるが。

永濱副室長

市民となると範囲が狭くなり、社会とともに企業等も含まれ広い意味としても捉えられると考えております。

井上市長

“市民一人ひとりが自ら学び、成長を続ける生涯現役の風土づくりとなる”という表記はどうか。

河合学校教育係長

みやづビジョン2011の基本施策の教育の充実と人材育成において、同様の表記をしているため、表記させていただきました。

井上市長

めざす人間像はこれでよいか。市民憲章の整合性はどうか。

永濱副室長

市民憲章も意識したものとしております。

井上市長

基本施策は、これまで議論されているのでこれでよいと思うが。

河合学校教育係長

基本施策には、もう少し説明文を追加させていただきたい

と考えております。

井上市長 本日中の大綱策定にはならないが、次回の 11 月に教育振興基本計画とセットで提案してほしい。

生駒委員長 公文書の体裁はあると思う。大項目 1 の次は（ア）ではないか。

永濱副室長 この表記は公文書の一般的な使い方であると認識しております。

生駒委員長 “2 生涯にわたる充実した豊かな学び” の中の “②子どもスポーツの充実” は、“1 宮津の明日を創る子どもの育成” に位置づけられるのではないか。

永濱副室長 下位計画にはなりますが、市のスポーツ振興計画があります。その中で、一般的には学校外のスポーツ教室であることからそうしたカテゴリで入れているものです。

井上市長 基本施策という表記でよいか。他市は基本目標や基本方針としているが。施策としては大きすぎると感じる。

河合学校教育係長 検討させていただきます。

井上市長 次の日程はどうなるのか。次回で大綱を策定していただく。併せて教育振興基本計画（中間案若しくはイメージ的なもの）を示すこととなると思うが。

尾崎総括室長 第 3 回総合教育会議は、11 月 12 日（木）午後 4 時から開催させていただきます。内容は、大綱策定と教育振興基本計画のイメージについて。

井上市長 教育振興基本計画は、イメージや方向性だけでもよいので資料として提出するようお願いする。

尾崎総括室長 以上で、本日の第 2 回宮津市総合教育会議を終了させていただきます。

（閉会 午後 0 時 22 分）